

昭和五二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■ 巻頭言 ■

日ソ対話再開といわゆる「北方領土」……………2

国際金融危機の現段階……………3

— IMF総会と今後の動向 —

政府と農協のペテンと農民……………10

自治労つぶしの「地方行革」……………14

を現場から阻止しよう

◇ 投稿 ◇

「大先生」のマルクス理解……………18

語 録……………9 読者からのたより……………13

編集部だより……………18

岩下武夫著 (社会通信社刊)

「ソ連脅威論」の虚構

好評発売中! B6版 二百頁 定価千円(送料二百円)

旬刊 社会通信

NO. 247

一九八四年二月二日

一九八四年一月二日

(毎月一日・二日・三日三回発行)

■巻頭言■

日ソ対話再開といわゆる「北方領土」

日本の変化が必要

ここ数年間冷えていた日ソ関係が、最近になって上向いてきたようだ。一〇月一〇日から三日間モスクワでおこなわれた日ソ円卓会議につづいて、一〇月二五日にはソ連最高会議代表団が訪日、今年末には五年ぶりの日ソ経済合同委員会が東京で開催されることになった。

これはすべて好ましいことではある。しかし、従来の日本側の立場に変化がないかぎり、これは結局のところ「北方領土問題」を持ち出すためのチャンネルを増やす努力に終わってしまいかもしれない。少なくともその危険性がある。

条約文を曲解

先の日ソ円卓会議でも、日本側が持ち出した「北方領土問題」にかんして、従来の議論がムシ返された。これを受けて日本のマスコミも、この「問題」および日ソ関係全般に普遍より多くの紙面をさいてコメントをはさんでいる。しかし、その少なからぬ部分はまったく乱暴な内容をはらんでいる。

たとえば「読売新聞」の社説（「社説」である）には次のようなきわめて「不正確」な説明が盛り込まれている（一〇月一四日付）。

「共同宣言では、ソ連が平和条約締結後に、歯舞（はぼまい）、色丹（しこたん）の二島を引き渡すことを約束している。理由もないのに、戦勝国が敗戦国に領土を返すことはありえない。日本固有の領土であることを認めていたからこそ、返すといったのだろう。」

注意して見ていただきたい。「引き渡す」ことを約束している」ということばの次には「返す」ということばを使っている。あたかも同意語のようなあつかいだ。そこで、今ではわが国では直接引用されることが稀になった原文を見てみよう。

「9 日本国及びソヴィエト社会主義共和国連邦は、両国間に正常な外交関係が回復された後、平和条約の締結に関する交渉を継続することに同意する。

ソヴィエト社会主義共和国連邦は、日本国の要望にこたえかつ日本国の利益を考慮し、歯舞群島及び色丹島を日本国に引き渡すことに同意する。ただし、これらの諸島は、日本国とソヴィエト社会主義共和国連邦との間の平和条約が締結された後に現実に引き渡されるものとする。」（一九五六年一〇月一九日に署名された「日ソ共同宣言」より）
 ごらんのように、「引き渡すことに同意」しているのである。「返す」と約束しているのではない。「返す」ということばには明確に過去における所有、領有の事実関係が反映されるが、「引き渡す」にはそれが無い。ましてや、これらの島が「日本固有の領土である」ということを認めた文句などどこにもない。

また、引き渡しの「理由」がないと「読売」は書いている。それなら、「日本国の要望にこたえかつ日本国の利益を考慮して」という下りはいったい何だ。

いやしくも第二次大戦後の日ソの国交回復をうたった共同宣言である。これは重要な外交文書であり、曲解は許されない。しかるに、「北方領土問題」を反ソ的立場から持ち出す者たちは、そこに盛られた明白な立場を無視し、国民にその正しい内容を広く知らせることをいさぎよしとしない。

さらに、今回のモスクワでの円卓会議の席上日本側は、「北方領土問題こそが日ソ関係のガンであり、これを解決して平和条約を結ぶべきだ」とこれまで同様にせまったそうだが（「毎日新聞」一〇月一九日付）。日本側がこのような主張をする際、その正当性を裏付けるつもりで右の共同宣言を持ち出すわけだが、これはまったく国際的にも、幼稚園でも通用しない論法である。注意深い読者はもうお気付きだろうが、宣言では日本側も、平和条約が結ばれた後にこれらの島が現実に関与に引き渡されるという手続きに同意しているのだ。しかるに今日の日本政府やマスコミ、政治勢力の一部は、この順序を乱暴にも勝手に、自らの都合のいい具合に逆転させてしまっている。「領土を先に返せ」、そしてたら平和条約を結ぶ話しに応じてやってもよい、というわけだ。

日本政府と北方領土

しばしば指摘されるように、このような主張をする多くの者にとって実際に必要なものは北方領土ではない。この「問題」や「ソ連の脅威」などを口実に反ソ感情を国民のなかであり、防衛予算の拡大を計り、そこから超過利潤を引き出すとうとする電子・機器、重工業独占体およびその提燈持ちたちにとって必要なのは、北方領土よりはむしろ北方領土問題そのものだ。これらの勢力は、北方領土が日本に引き渡されたあかつきには、他の口実を持ち出して、ソ連敵視のポリウムを上げつづけるであろう。諸国との平和と親善を自らの根本的利益とする勤労国民にはそのような進路は危険かつ有害である。また、日米安保条約が有効な状態では、これらの島が日本に帰属するや、米国の対ソ軍事基地として重要な（＝危険な）役割を負わされることは自明である。

対話再開への優先課題

ところで、領土以外に日ソ間にはたくさん現実の問題があることを忘れては片手落ちである。文化・スポーツなどの分野での交流は八〇年代に入って落ち込んだままであり、労組の交流でさえ必ずしも円滑ではなかった。また、資源輸入、製品輸出に依存する日本経済の将来を考えると、当然、世界の全般的な経済情勢、ますます乏しくなる天然資源、世界貿易におけるさまざまな困難、西側諸国における保護主義の強化などを考慮に入れざるを得ないという厳しい状況がある。この状況下では日ソ間の互恵の経済協力の必要性を無視することはますます困難になってくるだろう。

しかも、この経済協力の問題は純粹な経済的損得を超えるものである。なぜなら、東西南間の貿易、経済関係は緊張緩和の基礎を固める一つの有効な手段となり得るからである。したがって、このような点を背景において日ソ間の全般的状況の改善を論じることが、対話再開に最しての最優先課題とされるべきである。

国際金融危機の現段階

— IMF総会と今後の動向 —

国際金融危機は克服されたか

九月末のIMF・世銀総会の日程にあわせるかのように、メキシコの公的債務四八六億ドルについての一括繰延べ交渉が九月九日に決着した。メキシコは八三年末まで九二三億ドルというブラジルの九六二億ドルに次ぐ対外債務を持つ国だ。また米国の銀行にたいする債務は二六三億ドルとブラジルの二〇七億ドルよりも多い。このメキシコの債務一括繰延べ交渉が決着したこと、またメキシコ方式を受け入れる方向で九月一二日の第二回中南米債務国会議が開かれたことで、国際金融資本やその利益代弁者たちはIMF・世銀総会で勝利のラッパを吹き鳴らした。六月のアルゼンチンのIMFへの強硬姿勢に始まった国際金融危機が完全に克服されたかのようなのである。しかし、本当に本質的な解決がなされるのか、途上国債務問題という名をつけられた国際金融危機の原因をふりかえりながら考えてみたい。

新興工業国の債務増大

ブラジル、メキシコなどの中南米諸国は、南ヨーロッパ諸国や東南アジア諸国とならんで新興工業国と呼ばれている。これらの諸国では六〇年代後半あたりから積極的な外国資本の導入などをつうじて工業化⇨高度経済成長政策がとられた。そして中南米諸国の工業化の特徴は東南アジア諸国に比べて、輸入代替産業が先行したことであると言われている。ブラジルにおける西独資本の自動車産業の展開などは好例である。

外資の導入は高度経済成長政策がそれなりの軌道に乗っていたときは、いくら債務の増大ペースが速くとも国際金融危機を招く条件とはならなかった。むしろ、第一次オイルショックによるアラブ産油国の余剰資金増大により、国際金融資本はこれらの諸国に先を争ってドルを貸付けたのである。当時は、米国における物価上昇率と市場金利がほぼ同水準で推移したため、借手が実質金利負担を過小評価してしまったことも、途上国債務の増大に輪をかけた。

これらの借入れは、石油価格上昇による代金増大に充てられただけでなく、先進資本主義国からの資本財の輸入にも結びつき、その過剰生産のハケ口としても機能したことに注意する必要がある。

一方で、途上国債務の増大にたいして国際金融資本は貸付け競争をおこないつつも警戒心をつのらせていた。「カントリーリスク論」が流行した。輸出産業が発達していない国は、危険とみなされた。そのため第二次オイルショックの発生による途上国の貿易赤字の増大にたいしては短期の貸付けで補おうとした。先進資本主義国の「省エネ」の進展で輸出量の減ったアラブ産油国も、ユーロ市場から資金を取り崩す動きにでてきていた。レーガン政権の通貨供給抑制策も加わって金利は急上昇し、一時は最優遇貸出金利が二五%にもなった。途上国はそれにスプレッドと呼ばれる上乗せ金利をつけて借入れをおこなわざ

るをえず、サラ金地獄的な様相を帯びてきたのである。

レーガノミクスの影響

八〇年のレーガン政権の登場とその後の経済政策（いわゆるレーガノミクス）も、途上国債務問題を表面化させる要因となった。まず、レーガンは、カーター政権末期のドル防衛策をさらに強化し、通貨供給抑制によるインフレ対策とそれによってもたらされた高金利・ドル高政策をすすめた。高額所得者にたいする大幅減税と企業の設備投資減税をおこない、国内需要の振興も試みた。軍事支出の大幅増はこの一環でもある。こうした政策は、八一年前半にかけて一時的な景気回復の小山をつくったが、持続的なものとはならず、デフレ的な不況に再度突入してしまった。金価格で見ると、七九年末には一時的にせよ八五〇ドル/オンスにまで上昇したが、八二年三月には三〇〇ドル/オンス割れまで値下りし、デフレ恐慌の懸念が資本主義世界全体をおおった。一次産品価格の下落は貿易収支の悪化した途上国をさらに苦しめた。

一方、世界の資本は、アメリカへとなびきました。第一にはアメリカの多国籍企業が優遇税制や労組の押えこみに成功して収益性の向上した国内へと資本を環流させた。また、高金利とドル高に導かれて、債券投資も増大しアメリカの財政赤字をファイナンスした。さらに、いわゆる貿易摩擦の発生で、日本やヨーロッパの企業のアメリカでの現地生産に直接投資が増大した。

当然にも、アメリカへの資本の集中は、途上国への取立てという状況を生みだした。その結果、八二年八月にメキシコの保有外貨が底をつき、金融危機がいきなり表面化するこゝととなったのである。

I M F の登場と勤労人民の反抗

このメキシコの金融危機に際して国際金融資本の利益代表として登場したのが I M F（国際通貨基金）である。I M F は、七一年の固定相場制（ブレトン・ウッズ体制）崩壊以前は、その通貨体制を安定化させるための機構としてつくられ機能するものであった。I M F の融資は、一時的な国際収支悪化による決済能力を補うものとして限定されていた。しかし、このメキシコ危機以降は、違った性格の機能を果たすようになった。

それは、まず、金融危機（通貨不足）に陥った国にたいして、民間銀行団が I M F から のつなぎ融資を条件にして再融資に応じるといふ態度をとる。I M F は、当該国に緊縮政策を押しつけ、強引に貿易黒字を生みださせて利払い能力をつけさせる。メキシコの場合も一二月のデラマドリ政権発足とともに、I M F による融資条件を受け入れて融資を受け、その後、民間銀行団により債務のリスケジュール（繰延べ）がおこなわれた。同様のことは、翌八三年一月に発生したブラジルの金融危機に際してもおこなわれた。I M F の条件は、財政赤字の削減、インフレ抑制、経済成長率目標の引下げといったものであったが、具体的な国内政策となると、輸入品や食料品の大幅値上げ、賃金の抑制、福祉削減、農業援助のカットといったものであり、直接的に勤労人民への搾取と収奪の強化であった。

こうした I M F による緊縮策の押し付けにたいして当然にも中南米の勤労人民の反抗は

広がった。八三年三月にはエクアドル、アルゼンチンでゼネスト、四月にはブラジルのサンパウロで「暴動」、六月にはチリでの国民抗議行動、七月にはブラジルでゼネストとつづいた。これら中南米諸国と同様な条件にあるフィリピンでも反政府運動が盛り上がり、八月にベニグノ・アキノ元上院議員の強行帰国・暗殺という事態が招かれ反政府運動がさらに高まったが、この背景にも債務問題に端を発するマルコス政権の勤労人民への抑圧の強化があったことが見逃されてはならないだろう。

こうした勤労人民の反抗は、IMFとその背後に控えている国際金融資本にたいしても一定の妥協を強いたものの、大筋ではIMFによる緊縮策押し付け↓民間銀行団による繰延べというパターンが確立されていた。

レーガノミクスの修正と貿易赤字増大

メキシコ金融危機に際して、それまで固い通貨供給抑制を続けてきたアメリカの通貨当局（連邦準備制度）も、国際流動性確保のため、一時的にその方針を変更せざるをえなくなった。当初のレーガノミクスの構想はこの段階で修正を余儀なくされてきたのである。そのために、ドル金利は急落し、それまで高金利で抑えられていたアメリカ国内での住宅や自動車への需要をいっきに盛り上げることとなった。こうしてアメリカは再び景気回復局面を迎えることとなった。他の資本主義国の不況の続くなかでのアメリカの消費中心の回復は、当然にも輸出沈滞下での輸入増大となり、大幅な貿易赤字をもたらした。八二年四二七億ドル、八三年六九四億ドル、今年はさらに大きい貿易赤字となるといふ。

このアメリカの輸入増大により、他の先進資本主義国の輸出の増大のみならず、途上国の輸出も改善し、国内緊縮策と相まって貿易収支の改善がなされた。ブラジルでは八二年八億ドルの赤字が八三年には五〇億ドルの黒字となり、八四年には一一〇億ドルの貿易黒字の見通しである。メキシコは八二年が四〇億ドルの黒字、八三年は一三〇億ドルの黒字となった。しかし、これだけの莫大な貿易黒字もやっとな債務の利払い額に届くか届かないかという額なのである。ひっくり返して言えば、この貿易黒字が維持できなくなると再び金融危機が発生するということだ。

アルゼンチンの抵抗と米銀の危機

今年に入ると、五月から六月にかけて、国際金融危機を再燃させる二つの事件が起きた。一つは、コンチネンタル・イリノイ銀行（預金量全米第七位）の経営破綻であり、もう一つは、対IMF交渉におけるアルゼンチンの強硬姿勢である。

コンチネンタル・イリノイ銀行の経営破綻は直接には途上国債務を引金とはしていないが、現在の国際金融不安を考えるうえで検討を欠かせない。コンチネンタル・イリノイ銀行破綻の直接の原因は国内エネルギー産業（主に石油掘削事業および周辺事業）への融資の焦げ付きである。アメリカは日本と違い比較的簡単に銀行を倒産させるのであるが、昨年から中西部の中小銀行で、石油掘削事業への融資が焦げついて倒産した例はでていた。しかし、全米第七位という「巨大国籍銀行」の経営破綻の影響は大きかった。今回はアメリカ政府も救済に乗り出さざるをえず、結果的には事実上の国家管理とされた。

今回の問題は、いわゆる「金融自由化」の問題と密接に結びついている。コンチネンタル・イリノイ銀行はアメリカの七〇年代後半からユーロドル市場の発達と不可分に推進された金融自由化（＝金融革命）の中で急成長をとげた銀行だからである。ユーロドル市場の発達とアメリカ国内の金融自由化は、アメリカの大銀行が広い支店網を持って預金を吸いあげなくても、大口のユーロ預金やCD（譲渡性預金証書）の発行により大量の資金調達が可能になる条件をつくりだした。こうした条件の下で、アメリカ国内では州本位原則によって他州に進出できなかった大手銀行が、大口資金を大口需要家へ貸付けて利ザヤを稼ぐ商売に乗り出したわけだ。リスクが高いということで貸付金利を高く設定することのできた途上国向け融資や中小の石油掘削事業へ大口の貸付けをおこなってきた銀行に、現在そのツケが回ってきたというわけである。ここにも、「市場原理」が無政府性を助長し、不安定さを増大させているさまを垣間見ることができる。同時に、資本力が強く「小売り」的金融もしっかりしている銀行は、この金融危機の中で、ますますその強味を生かしている。

もう一つの金融危機の引金となったアルゼンチンの対IMF交渉の経過をみてみよう。アルゼンチンでは八三年一二月に民政移行のための大統領選挙で、急進党のアルフォンシンがペロン党候補との接戦の末に勝利した。新政権はただちに六ヶ月の債務支払交渉の決着の延長を要請した。その期限が六月一五日となった。国内での軍政への責任追及ムードの高まりのなかで、当然にも軍政時代のツケを払う必要はないという人民の声も高まってきていた。こうした情勢から、アルフォンシンも政権維持のため反IMF的態度をとらざるを得なくなっていた。五月二日にはメキシコ、ブラジル、コロンビアの大統領とともに「中南米債務国会議」を提唱し、国際金融資本に「不払い同盟」の危惧を抱かせた。さらに、期限を直前に迎えて六月一日には、IMFにたいしてアルゼンチン側の条件を示した趣意書を一方的に送付するという挙に出てIMFや債権銀行団を慌てさせたのである。しかし、これら国際金融資本の巻き返し工作も激しくなり、六月二日に実現した「中南米債務国会議」では、「不払い同盟」は不発に終わり、銀行団にたいする繰延べや金利引下げを求めつつ、交渉は各国ごとにおこない努力（緊縮政策）も継続するという結論に終わった。

メキシコの一括繰延べ

国際金融資本からみた「優等生」のメキシコは、債務交渉の展開で常にモデルとなってきた。九月九日に合意された最終的（？）な繰延べ交渉の結果は、国際金融資本の側の主導の下での解決策のモデルである。その内容は、大ざっぱに言えば、次のとおり、

- 一、元本の超長期（一〇年～一五年）の繰延べ
- 二、現在の貿易黒字では利払いに不足すると予想される額の新規融資
- 三、債務の非ドル建て化（円、マルクの比重増）による年間利払額の圧縮＝為替リスクの債務者負担

ようするに、努力（勤労人民への搾取と収奪の強化）で貿易黒字をあげろ、その時は利子として召し上げるぞ、ということである。新規融資は現在の莫大な貿易黒字でも足りな

い利払いの後回しにすぎず、結局は「生かさず殺さず」の貫徹だ。

この方式がすべての中南米諸国に押し付けられようとしているのである。しかし、これは国際金融資本にとってもけっして保証された解決ではない。第一に、緊縮政策の長期化は必らず中南米人民の反IMF闘争に火を付け国内の階級対立を激化させることになる。第二に、現在のメキシコやブラジルの貿易黒字は、アメリカの消費中心の景気回復の過程に特徴的な大幅な輸入増に支えられているのであり、いつかどこかでスローダウンせざるをえなくなる性質のものである。最近の原油値下げは、一歩まちがえばデフレ恐慌におちいることを示唆している。途上国の貿易収支が悪化すれば、包括的繰延べ策は根底から破綻してしまう。そして、アメリカがこれ以上大幅な貿易赤字を続ければ、来年か再来年にはアメリカ自身が対外純債務国に転落してしまう。結局は綱渡りであり、不安定性は増大している。アメリカ内部で、とくに共和党右派(ケンプ上院議員など)から金一ドル本位制への復帰が真面目に主張されているのもこのためである。

円の国際化と金融自由化

今回のメキシコ債務交渉の合意でも打ち出されているが、これら途上国債務をドル以外の通貨、とりわけ円とマルクにおきかえていく動きがでてきている。これは、ドル金利が円やマルクにたいしてかなり高水準なために、債務を円やマルク建てにすれば年間の利払い額が圧縮できる点に目がつけられたのである。しかし、将来の為替相場の変動によるリスクは債務国が負担させられる代わりに、たとえば日本の銀行が貸付金を五割円建てにすれば、その分が替リスクを回避できることになる。メキシコ合意では今後三年間に各銀行は段階的に債権の五割までを自国通貨にしていくことになっている。実際、日本の銀行はすでに今年になって新規貸付などは五割程度円建てでおこなうようになってきている。

アメリカは、年初から日本に「金融解放」を要求し、五月の日米円ドル委員会の合意でかなりの成果をあげた。円が国際通貨として広く使用される条件づくりである。このことはたんにアメリカの一方的な要求ではなく、日本の独占資本の利益と合致している。ただ、「黒船」のせいにするのが、国内の世論形成上都合がよかっただけだ。そして、金融業界の再編が猛烈な勢いですすめられつつある。日本における「金融自由化」もやはり「卸売りの」的銀行業務の拡大をもたらしつつある。急成長の一方で不安定性も増大している。ただ、金融資本の側も「小売り」業務への注目や自己資本の充実(時価発行増資の計画)などをはかっていることにも注意する必要がある。これは、労金や信金などにたいする強い圧力となってくる。地方銀行の再編も進む。大手都銀にとっては願ってもない「外圧」なのである。

こうした日本の金融自由化は、東京の国際金融センターとしての役割の増大をめざすものでもある。「ホンコン」後をにらんだ戦略とも考えられる。しかし、大きな位置付けとして、日米協調による中国をも含んだ太平洋構想に連なっていくものである。アメリカの貿易量では七〇年代にアジアが対ヨーロッパをしのぐようになってきている。産業構造転換でビルトされているのも西部や西南部である。中国市場の潜在的な大きさも魅力的なものらしい。日米帝国主義は競争しつつも協調してこの地域から大きな果実をあげていこうとしている。その果実の源泉はすべて労働者や勤労人民からの搾取と収奪である。プロレタリア国際主義の原則に基づいた反帝連帯の視点がますます必要とされてきているといえよう。

語 録

「自民党の一党支配という政治の現状を打破する手っとり早い方法は自民党との政権連立で、(民社党は)力いっぱい模索する姿勢は崩していない」(佐々木・民社党委員長、一〇月二三日、NHKのインタビュウで)

「政治を確実に変え、国民の理解と支持が得られる、という二条件が満たされる連立が目の前に出てくれば、その時点で(連立を)考えていい」(竹入・公明党委員長、一〇月二二日、NHKのインタビュウで)

「中曽根内閣の軍拡志向や財界主導の行革の中で、矛盾は激化し、国民意識も変化している一方、共産党を除く野党は連合志向で、闘わない野党」となっている」(金子・共産党書記局長、一〇月二〇日、国会内の記者会見で、独自大運動の強化を表明)

「アメリカが(北朝鮮の真意を)直接、聞きたい、というのであれば、(再訪米の)可能性はあると思う。金日成(キム・イルソン)主席からアメリカの人々に(主席の)真意を説明してほしい、と頼まれているから」(石橋・社会党委員長、一〇月二二日、NHKとのインタビュウで、再訪米に意欲)

「(「日本における社会主義への道」の取り扱いについて)その扱いをどうするかを、私が責任者となって綱領等基本問題検討委で検討する。(時期については)派閥争いを再編させない配慮も必要だが、のんびんだらりと先送りしていいとは思わない」(石橋・社会党委員長、一〇月二二日NHKとのインタビュウで、「道」見直しへの意欲も表明)

「米国は、(グレナダで)一二月に予定されている選挙で、左右両翼が権力を握るのを防ぐため、今月初めに四つの「中間」政党に圧力を加え新たな連合政党をつくらせた。この新党の党首は安全保障のためとして米軍駐留継続を要求している。外からの(グレナダへの)侵略の危険などない。つまり国内の反対勢力弾圧のためである」(シーガル・米「政策研究所」員、一〇月二三日、アメリカのグレナダ侵略から一年を迎えて)

表 I アメリカ経済指標

	GNP成長率 (前年、期比) 年率 %	貿易収支 (億ドル)	プライムレート (期末、%)
80年	△ 0.3	△ 242	21.5
81	2.5	△ 397	15.75
82	△ 2.1	△ 427	11.5
83	3.7	△ 694	11.0
84 / I	10.1	△ 298	12.5
II	7.1	△ 299	13.0
III	2.7	△ 350(推)	13.0

表 II 各国投資収益収支*

	(ネット、億ドル)					
	'78	'79	'80	'81	'82	'83
アメリカ	164	242	227	284	247	—
日本	7	16	6	△ 6	16	31
イギリス	10	16	△ 3	22	25	—
西独	△ 20	△ 13	17	0	△ 8	—

* 国際収支で国外への投資による受取利子、配当から外国資本の国内投資による利子、配当を差引いたもの。

政府と農協のペテンと農民

一 はじめに

政府はいよいよ「韓」国米の輸入に踏み切り、多くの農民の怒りを買っているところですが、そうした問題とともに、農協と農家の庭先では他用途利用米と加工用米をめぐって混乱しています。このことは、相次ぐ冷害と減反による米不足を作り出しておきながら「行革合理化」を強行しようとする政府と、外米輸入という圧力によって取り引きをおこなった農協中央首脳によるものです。

二 米をめぐる問題点

米をめぐる問題点としては、米の需給・米価・減反・構造改善（基盤整備）、さらに、自主流通米・銘柄米（ササニシキ・コシヒカリ等）・他用途利用米（ミン・しょうゆ・せんべい等に使用）、出荷限度数量、などの問題があります。

(1) 本年度の問題

- ① 冷害と減反政策による米不足が生じたにもかかわらず政府は米価据置と「韓」国米の輸入で乗り切ろうとしてきた。
- ② これにたいし、農民のこれまでにない大きな怒りとたたかいが起った。
- ③ それにたいし、政府は米価の二・二％アップ（四〇二円高、一八、六六八円）と他用途米の主食用買上げを表向きは確約した。

④ しかし、農協トップとは次の取り引きがあったことがその後の事実によって明らかになってきています。それは、――

ア、「韓」国米の輸入を認める。（農協は阻止行動をおこなっていない）
イ、他用途米の主食用買上げのかわりに加工用米を二〇万トン確保する。

というものです。

ところが、減反と限度数量でしぼられている農家にたいし、加工用米二〇万トンを優先して確保しようとする農協は、他用途利用米二五万トンの内の八〇％（＝二〇万トン）を当てようとして、対応は各県でおこなうようにと言っています。

しかし、農家にとってみれば、政府米よりも安いとは言え、一〇、〇八〇円の他用途米と五、八八〇円の加工米とでは納得のいくものではありません。農協は急拠その差額の補填を自治体などへ働きかけていますが、こうした、政府と農協トップのやり方にたいし、多くの農民や農協の現場からは「ペテンにかけられた」と怒りが出ています。

(2) これからの問題について

① 政府のペテンをどうするか

「韓」国米の輸入を強行し、米までも輸入するという事態をなしくずしにおこなった政府は、さっそく「今年は大豊作だ」との大キャンペーンをおこなない、減反政策（行革）

の強行を狙っています。そして、農民の大きな怒りにたいし、「米過剰」ということで押さえつけようと狙ってきています。

しかし、政府のこの発表数字がいかに信用できないものかということは次の例から見ても明らかです。たとえば、昨年の作況指数は農水省での作りものであったことです。平年並といえながら米不足となり、「米は大丈夫」といいながら今年二月からは政府米の15%出荷制限をしてきたことは明らかにされています。農協の倉庫には米が無く、販売担当者には政府籍の出荷制限が出ているなどは明らかにされず、マスコミには米は心配ないとウソを言い、最終的には「韓」国米を返してもらおうのだ」という口実で米輸入の実績を作るという「偉業」をやったのです。

また、「韓」国米のククゾウ虫問題はどうなったのか。さらに、古々米（昭和五三年以前の米）の残留農薬について「安全という」政府発表と東京都食品衛生研究所の、四検体の内三検体は基準値を越えるという調査とまったく違ってきます。したがって、今年も作況指数が発表されていますが、減反・限度数量でしめつけられている実態や、限度数量さえきびしいという地域もあり「米」過剰をほめかし、減反（行革）政策の手をゆるめぬという政府に対し、大きな疑問がなげかけられなくてはなりません。

まったく政府のペテンがまかり通っているというのが現状です。

② 流通機構が不明確

米生産者の立場から米が一步流通段階に出るとその流れはまったく明らかにされていません。

たとえば、農家がコシヒカリを出荷し、それが全部一等だとします。同時に他用途米は二%（一〇〇俵出せば二俵）出荷しなければなりませんので、一等のまま名称だけ違って他用途米として扱われます。その後加工用米とのかかわりで調整されるとコシヒカリの一等の加工用米や他用途米が出まわることになります。いま、コシヒカリのような銘柄米は生産者が自主流通米として渡すときは二一、〇〇〇円（六〇キロ）、そして精米して消費者には約三万六、〇〇〇円（六〇キロ）となっています。それが加工用米として五、八八〇円（入り銘柄米として販売すれば三万円ほどのポロ儲けとなることになります）。

また、「韓」国米が問題となっていますが、せんべいなどは製品として台湾などから大量に輸入され、日本で再度焼かれて出まわっていると言われています。

生産者から買い込んだ米が、その用途ごとに正しく使われるということは非常に疑わしいことであり、混米のことも併せ、ますます不明確さが増大するものと思われれます。

消費者にとって「安全で安価で鑑賞の米を消費者へ」ということが、きわめて不安であるとしかしいようがありません。

三 農家の現状はどうか

(1) 農家アンケートから

今年六月に私たちは、不十分ですが、農家アンケートを実施して見ました。（調査対象は一haを目途に県下一〇〇戸の農家）

一戸当たり平均稲作面積一・二ha、受託耕作面積〇・四ha（六戸）、転作平均〇・二一

ha(麦又は大豆)、主な農業従事者は九戸で一・八八人、人夫併用一戸、後継者は七戸で長男としていますが三戸は不明となっています。平均販売量は八九・七俵、総収入一九一万七、八一四円となり、一方経費は、機械設備に(法定償却換算)五〇万八、九六〇円、肥料・農薬・構造改築の借入金返済など諸費用八八六、四四〇円ということになっています。そして収支合計五二万二、四一四円ということになります。

今回の調査は突然農家に押しかけ聞き取りをおこなったもので、詳細な家計簿をもとにしたものではありませんので、まったく正しいとはいえませんが、収入が一・八八人がかかって五二万二、四一四円しかないという現状です。しかし、この他に農協の経済貯金の赤字補填共済掛金など逆に赤字になっています(農協共済だけでも五〇〇一〇〇万円になる)。

市の農水部長も「損益分岐点は三haの面積であり、人件費五〇〇円万当見るとそれもきびしい」と言っている通りです。

低米価とそれに追い打ちをかける減反政策と構造改善が進められ、採算割れで借金が残るといふ現状におかれています。

(2) 将来展望はあるか

政府は中核農家育成といい二・五ha以下の農家を切り捨てようとしています。このことは四五二万戸の農家のうち四三三万戸が離農に追いやられるということになります。たしかに一〇〇二〇haという農家はないことはありませんがごく少数であり、かつ労働者を雇い有限会社となっている農家もあります。農地の受託耕作も進んできてはいますが、土地まで手離す所まではいっていません。

土地については多くの農家は基礎整備をして、広く型の良くなった土地なのに、減反・低米価で借金しか残っていないという状況です。また、整地のあとは工業団地や宅地・高速道路・新幹線などで取り上げられてしまうという事態になっています。さらに市街化区域では宅地並の課税がかけられ、とても農業で維持できる状態にはありません。

ある農家は「家の横(隣の田んぼ)を新幹線が通るのは反対だが、家の頭の上(家・土地が売れる)を通過してくれるのなら賛成だ」といっています。「採算割れの農業に魅力はない、いずれやめたいが土地を手離すわけにいかない、いっそのこと新幹線でも通ってくれたら口実も立つし、金も入る」ということではないでしょうか。

「農業が好きだ」という若い人もいないではありません。しかし、彼らにたいし、政府の仕打ちは今まで述べて来た通りです。

四 これからの課題

政府・独占の狙いは農民から生産物と土地の両方を取り上げる方向に進んできています。そして、他の食糧についても資本の介入を進めてきて、いよいよ米にまでその血路を開くようになってきているのではないのでしょうか。食糧の自給率が三〇%とされています。私たちが口にする七割は外国産、つまり商社、企業を通じているということです。

農民運動を分断するために産地間競争をあおりながら、自らの資本の意図を貫徹しようとする政府独占のこの仕打ちにたいし、農民はもちろんのこと、私たち労働者にとっても

「食料を投機対象にされてたまるか」ということや、私たちにとって「安全で安価で良質の食料供給」とはどういうことなのかを闘わなくてはならない課題です。

米作農家に焦点を当ててきましたが、畜産農家は赤字で二〇〇〇〜五〇〇〇万円の借金を持っています。ブローラーには大企業の進出もあります。また、果樹等は輸人品とは真向から対立する立場にあります。

また、労働者にとって、豊かな食生活とは何かという課題があります。米やパン、うどんそば、肉、なんでも限定する必要はありませんが、どうなのかということ。安全な食料ももちろんですが、食事も満足に食べる時間さえ与えられない労働者の実態こそが問題ではないでしょうか。「行革」合理化は農民・労働者すべてにかけられた攻撃です。その意味で共闘・闘争課題は広がっていると云えます。

◇ 読者からのおたより ◇

たいへん遅れてしまいました。代金を送ります。日頃の紙面づくりには敬意を表します。第二四四号（八四年一〇月一日）の田中の発言のとおり、独占の方が階級的立場をむき出しにしているのに、労働者階級の陣営、とりわけ社会党の方が階級的立場がいまいになったり、不明確で動揺した方向が出されています。ここを克服する論争のいっそうの強化と組織づくりがいちばん重要だと思えます。その指針づくりの一助をお願いします。

（東京・M）

最近の社会通信で印象に残ったのは福田豊氏等への批判論文です。私個人としてはとうとうくるべきものがきたなあというのが率直な感想です。

（埼玉・F）

「社会通信」を送ってください。半年間購読してたいへん勉強になり、職場の仲間との学習、情勢の理解に役立てています。これからも通信社のご活躍を期待します。

（北海道中川郡・H）

いつもたたかう労働者に適切な指針を示していただき、感謝しています。

（北海道遠軽・T）

自治労つぶしの「地方行革」 を現場から阻止しよう

「簡素・効率的」な自治体づくりへ

① 臨時答申の推進を目的として設置された「臨時行政改革推進審議会（行革審）」は、この七月二五日に『当面する行政改革推進に関する意見書』を出した。その内容は、行革審に設けられた地方行革推進小委員会および六〇年度行財政小委員会という二つの小委員会報告を一つにしたものであり、とくに、地方行革に対する国の指導強化と各自治体みずからによる積極的推進とを、あらためて強調したものとなっている。

② 「地方行革」について、地方行革推進小委員会報告書（『地方公共団体における行政改革の推進方策』）および行革審『意見書』とも、「地方と国は車の両輪」と位置づけ、「地方行革が大きく進展して初めて国全体の行革はその成果があがるといえる」、「地方行革を国全体の課題としてとらえ積極的に推進しなければならない」として、「地方行政の減量化・効率化の緊要性」が強調されているのである。

③ 「報告書」および「意見書」で述べられている「推進方策」は、内容上で言えば、すでに臨調答申でくり返し述べているものであり、まったく新たな提起ではないが、他方、すでに各自治体で進行している「簡素で効率的な行政運営」を基本的視点とした自治体における臨調路線をさらに後押しし、かつ各自治体の足並みをそろえさせることを狙ったものと言える。

④ 他の自治体と同様に、横浜市においても臨調路線にもとづく労働条件の切り下げ、市民への負担転嫁の増大という攻撃がひとつひとつ加えられてきており、しかも、労働組合としての反撃は、「闘った」という実感からますます遠い幹部交渉中心へとウエイトが高まってきている。文字どおり、職場大衆課題を軸とした反合理化統一闘争の本格的な構築が強く要請されてきており、職場からの大衆的な反撃こそ、真の反撃のカナメであると確信する。

⑤ 行革審が『意見書』を提出し、地方行革の推進をあらためて強調し、合理化の全面的展開が必至な今日、自治体労働者・労働組合にとっては、定員削減・賃金合理化・事務事業の民間委託などの「推進方策」に対する批判以上に、この間のたたかひの総括をあらためておこなう必要があるのではないか。

特に現業職場では、民間委託攻撃の主目標とされているため、正に民間委託のみに眼を奪われ、「もっと仕事をしよう」とか「あらたな職域確保で委託化を阻止できる」という誤った論議におちいりやすい。こうして、この考え方のもとの「労働者自身の自己努力」が正当化され、当局による人員合理化の下で職場では着実に仕事量が増化し、不満とアラキラムが同居した状況となっている。こうして行革合理化に対決していく上で、第一に、日常的に加えられている労働強化に対し、それを行革合理化そのものであると据えきれない弱点、すなわち、行革＝合理化の本質的理解の不足が大きなネックとなっている。そして第二の弱点は、職場闘争の形骸化（幹部交渉中心）の進行であり、第三には、当局の

分断攻撃を許している、自分の出身の職場さえ良ければ良い、とする組合役員の意識状況の後退を指摘しておかねばならない。

⑥ とりあえず、このような問題意識を述べ、現在の状況や私たちのとるべき基本的方向について報告をしたい。

「効率化」は合理化そのもの

① この間の横浜市当局の攻撃の手法は、「機械化か民間委託化か」「直営か民間委託化か」という二者択一で迫ってくる方策である。この攻撃に対し、行政需要に仕事量が確実に増加している中で、組合の対応のニュアンス的に「人減らしにならない機械化に反対する理由はない」とか、「直営を守るためには内部努力に労働強化もやむなし」とする態度が顕著になってきている。このような組合の状況（組合員の意識）を突いて当局は、さらに、「直営を守るためには、今の仕事量、仕事をする態度ではダメだ。だから……」と、民間委託化に対する多くの組合員の危機感を利用して、増員（増車）抑制からさらに歩を進め、「調整」という言葉で減員（減車）へのステップを積み上げている。

② 『答申』や『意見書』の「推進施策」の多くは、資本・当局にとっての、あるべき最終的目標として示されており、しかも、労働組合の反対・抵抗がある程度まだ健在であるとき、労働組合対策を抜きにしての民間委託化攻撃はありえない。

したがって、臨調答申や各自治体の行革審議会による答申は、管理職の発想の展換、さらに「職員の志気高揚、能力開発」を口実とする研修体制の再編強化を強調している。だが労働組合の多くの役員は、モノが取れた時代の体質からの脱皮（大衆闘争路線の本格的追求）ができず、当局側に「すぎる」「すり寄り」状況が強くなりつつさえある。

③ 横浜市でも各都市でも、部分的（あるいは全面的）に民間委託攻撃に押し切られている状況が多くなり、組合からは、危機感だけが組合員に訴えられる結果とさえなっている。だが、全面的な委託攻撃を受けている今日の他都市の大半は、抵抗らしい抵抗もせず一方的に実施されているわけだが、これが、日常的に職場に労働組合が存在しない状態の職場に集中している事実からも、いかに日常の職場闘争が重要かが分かる。

④ そして今日、臨調路線の基本的視点である「効率化」論への批判をあらためてキチンとしなければ、有効な反撃へと踏み出しえない。合理化とはなにかを労務管理を含めて体系的にあらためて学習しなおすことがとくに緊急である。

「効率化」とは、資本・当局にとっての「効率化」であり、「最小の経費で最大の効果を」という資本の論理でしかない。資本・当局にとっての「最小の経費」とは、労働力購入費用の節減であり、労働者に対しての労働強化・権利破壊・首切りという生活破壊の強要である。したがって資本・当局は、「効率化」を、労働者一人ひとりの仕事量・働き度の問題と位置づけているのであり、またそれゆえに、今まで以上に「服務規律の厳正」としての時間管理の強化や、より体系的な思想攻撃としての研修制度の再編強化を進めている（四五歳という中高年の再教育の導入、現業職員への雇入時だけの研修から適宜実施へが、横浜市で今年度からおこなわれた）。

⑤ このような「効率化」＝合理化の体系的理解の不足から、「直営か委託か」の二者

扱一の揺さぶりにあい、「直営は守った、だが、仕事量は増大」となり、かつ、「協約時間内に仕事が終わるなら反対しない、反対する方がおかしい」という職場状況がづくり出されている。

当局は、今、各車ごとの請負的要素の強いごみ収集作業について、「余剰時間がある」という攻撃の下で、増員（増車）を抑制しての仕事量アップをはかっている。仕事量アップという当面の目標が達成されれば、次には、時間内洗車・洗身を含む協約時間の見直しや過員攻撃に移るのは明らかだ。そして労働組合の力量を判断し、最終的に民間委託化攻撃をかけてくる。

この点でも資本・当局は、購入した労働力を時間内一杯にこき使うことを当面の「効率化」の中味とし、しかも、人員・賃金・諸手当を削り、事務作業をO.A化し、「民間活力の活用」という民間委託・公務員制度の全般的見直しなどの全てを、「効率化」論の具体的展開としているのである。

⑥ 「民間委託」だけが対決すべき反合理化の課題と据えるのは、原則からの動揺と後退である。この思想的混迷の下で、労働強化などの労働条件の後退があり、それだけに、私たちに学習闘争・思想闘争の重要性を教えている。

そして、思想的立場の再確立の重要性に気づき、まだ少数の職場ではあるが、労大ハンドブック等のテキストを使った独自の継続的な学習会が生まれている。独自学習会を進めている職場では、学習会の前日に必ず奥さんと一緒に読んで、読めない字にすべてカナをふってから参加するという仲間をはじめ、すでに回数にして平均十五回くらい進められている。

テキストの終りに近づいている職場も出てきており、職場での日常の仕事に対する当局への怒りとともに、徐々に組織的（大衆的）に当該管理職への抵抗と対決に踏み出しはじめており、学習闘争の必要性をあらためて再確認しなおす仲間も出てくるなど、学習運動を通じて小さな逆流も生まれ育ってきている。

資本・当局の言い分にごまかされない、その言い分の真の狙いを見抜き、自らの労働条件の維持・向上をめざす「反行革」のたたかいを進めるには、本格的に学習闘争・思想闘争と結合していくしかないこと——このことを、この間の小さな経緯から確信をもって言いつけることができる。

職場闘争の再強化へ

① この間の「行革」合理化に対する私たちの組合の取りくみの特徴の一つは、当局の交渉だけが先行し、組合員の「出番なし」ということである。敵の攻撃の狙い、たたかい・運動の目標を鮮明にした方針の確立が急務だ。

② とりわけ、私たちの職場に対する攻撃にあつては、「職場闘争をやれば、それを口実として民間委託の攻撃を受けることになるから、直営を守るには、良い意味での労使協調をつくり上げていくしかない。執行部がギリギリ頑張った内容であるという以上は、それが限界なのだということを理解してやらねば、執行部をやる奴はいなくなる。いなくなれば、もともともないではないか」という意見が、「やることをキチンとやっていないか

らこそ当局に狙われるのだ。だから、仕事がやれる時間的余裕があれば仕事をするのが当然だ」という意見とともに、また職場の役員のホンネの部分として支配的地位だ。だから、労働組合としての方針が存在していないし、とりわけ、執行部の幹部請負的交渉中心主義を批判し変えようとする声は、残念ながらもまだ一部の声の域を出ていない。

③ 今日の「効率化」攻撃が、時間差はあれ、当面すべての労働者の働き度を軸にして定員削減・民間委託への道を進めている状況を見ると、特定の職種・特定の職場への攻撃を、全体への攻撃として据えることが絶対的に必要であり、統一闘争として反撃を組織し指導していくことが極めて重要視され、具体的に実践されねばならない。

「全体の理解が得られない」として、組合指導部が職場闘争の推進について傍観者的立場をとってはならない。当局の攻撃とその狙いを全体化し、その職場闘争に対する指導と共に、このたたかいは全体化するためのあらゆる努力こそ、今日の活動化・組合役員の使命である。

④ この間、ある職場では、職場役員会で方針をつくり文書化をして全組合員に配布をし、当局の合理化攻撃の狙いと、それがより一層の労働強化をもたらすものであることを明らかにし、職場での分散討論を組織し、当局提案反対の意志統一に職場組合員一人ひとりのものとする努力を追求し、今日段階、当局からの一方的な仕事量アップ攻撃を許していない。しかも、自分たちに対する攻撃は、単に自分たちにとどまらないし、また、新たな次の攻撃にも連なっているんだ、と正しく認識をし、いくつかの他の職場の役員にも働きかけて、交流・統一闘争を追求している。この活動自体、回数をアップ・仕事量アップを合理化だとして反対するのはおかしい」とする他からの誹謗や中傷の中にあつてのことであり、やはり、小さいが確実な前進である。この職場役員会では、いざれ力では負けるだろう。しかし、ギリギリまで反対の方針を堅持し、最後の判断は職場の仲間と相談するしかない」と考えている。

⑤ まずまず厳しくなる「行革」合理化との対決に際し、組合役員の中では、たたかひの出発点で「労使の力関係」を「判断」し、たたかひの結果についても「労使の力関係」だけを強調する傾向となっている。

言葉としては、労働条件が労使の力関係によることはその通りだが、しかし、いま私たち活動家に問われているのは、日常的に私たちの力を高めるために何をし、攻撃との対決を通じて私たちの力をさらに高めるためにどういう取りくみをしてきたかであり、さらに、現在はどうか、将来も同じように頑張っているのかということである。このような立場が、労働組合運動において、あらためて確認されねばならない。

私たちは、再び「地方行革」の推進が強調されている今日、もう一度、労働運動の原則を学習し直し、これまでのたたかひの総括に真剣に取りくみ、自分としての長期方針・短期方針をつくりあげて、具体的に仲間働きかけていかねばならない。これが、文字どおり、「反行革」闘争の第一歩であると考ええる。そして、国労をはじめ、たたかっている労働者・労働組合との交流から統一闘争を展望し、より一層の「反行革」のたたかひを進めていきたい。

◆ 投稿 ◆

「大先生」のマルクス理解

押入れの書類入をひっくり返していたら、一三年前の学生時代に自分の書いたものが出てきた。

「▼参加者〇名、一人〇名にあたる、今動いている者は〇名、ポスターは〇枚はった、ビラは〇枚……。▼学園に秋がきて、いっせいに行事が始まり、聞くのは以上のことばかり、数数数、量量量。数量という自然科学的なもの。価値に犯された頭脳、価値増殖に狂奔する頭脳。ブルジョアイデオロギーに学園は塗りつぶされている。ブルジョア社会を人一倍忌み嫌い、その打倒を日夜企てんとする者が、かえってそのイデオロギーに腐食される……。▼売り手：ブルジョアにとっての積極的要因。価値に脳髄まで犯された者どもに、いまやわれわれは、買手にとつての積極的要因。使用価値を対置しなければならぬ。そして「質」をじっくりと見極めていかねばならない。……」(一九七一年一〇月二六日、立命館大学産業社会学会学生機関紙『アプローチ』三四号)

今読み返すと、まさしく冷汗ものである。商品の二面性とその弁証法的統一とか、理論的抽象化とかが全く理解されていない。しかし、マルクスをかじったばかりの、この一知半解な大学一年生の水準と(こういう表現をすると優秀な社青同学生班協の同志には申訳ないが)ほとんど同じような論文を、ある著名な大学教授が発表された。有名な「マルクス経済学者」と自他ともに認める人が、「使用価値視点にたった組合運動への転換」とかと、とうとうと述べられるのである。あいた口がふさがらなかった。これには社会主義青年同盟の指導者がすぐに適確な反論を、完膚なきまでに与えたことは言うまでもない。

その頃私は、先輩と一緒に学内で研究サークルをつくった。一番中心の先輩は「国家の二面性」を言っていた。その研究会は二、三回研究会をやっただけで「発展的解散」を上げた。そのサークルの名は「現代社会研究会」と言った。

冒頭の機関紙を発行しているところで、向坂逸郎先生を招いて講演会をおこない、「資本論」をまず読む」という先生の言葉に強く影響され、私の狭い下宿で『資本論』の学習会を始めたのは、それからちょうど一年後だった。そしてそれは、社青同立命館大
学班の結成へと発展していった。

(京都・一)

◆ 編集部だより ◆

▽野党の「現実主義化」が雪崩のごとき動きをみせています。自民総裁選前後の動きがそれです。

▽残念ながら社会党もその例外ではありません。「道」の見直し、対「韓」政策の見直しを筆頭に「現実主義化」が進んでいます。

▽現実化して「政権」がとれるか。それは不可能です。今日のように、社会全体が現実化しているとき、野党の存在意義はまったくなくなってしまうからです。客観的には産業報国会、大政翼賛会化してしまうことにもなりかねません。

▽「社会通信」が発足したのは八年前の七七年。代議員権問題で社会党右傾化の端初を開いたときです。これからはがんばります。ご支援、ご鞭撻のほどを、